スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

静岡県静岡市

自 治 体 名 ： 静岡県静岡市
担 当 課 名 ： 企画課
電 話 番 号 ： 054-221-1612

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

面積	1,411.93㎢
人口	666,861人
公立中学校数	43校
公立中学校生徒数	14,035人
部活動数 （文化部活動のみ）	75部活
地域クラブ活動数	0クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

静岡市では、市立中学校の生徒数が大幅に減少しており、10年前（2015年）の16,389人に比べ、2025年は2,354人減少した。また、静岡市の将来推計人口によると、10年後（2035年）の13～15歳の市民が現在より4,624人減少することが見込まれ、今後は、これまで以上の速さで少子化が進むことが予想されている。

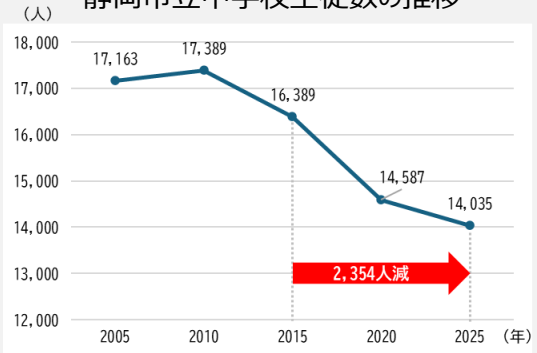
そこで、静岡市では、子どもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、「学校」における部活動に代わる新たな活動の場として、2027年9月から「（仮称）しずおか地域クラブ活動」を実施することとした。

令和7年度は、小学5、6年生を対象とした「（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会」、小学生とその保護者を対象とした「（仮称）しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」に関するアンケート等を実施し、現在検討している実施体制等の検証や子ども・保護者からの意見聴取を行ったところである。

これらを通し、以前から課題として挙がっていた「中学生が活動場所まで移動する際の負担の軽減」や、「学校施設を利用するに当たっての運用の明確化」等が改めて課題認識された。

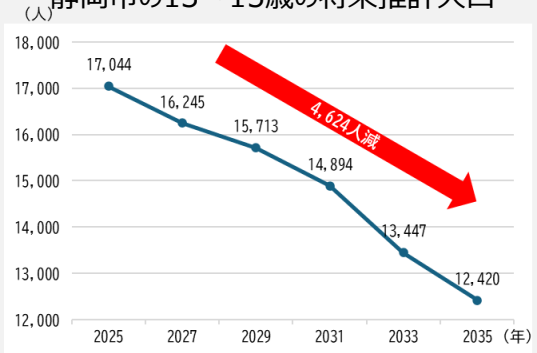
引き続き、関係部局や関係団体等と連携し、地域クラブ活動への円滑な転換を目指していく。

静岡市立中学校生徒数の推移



静岡市教育委員会「静岡市の教育」を基に作成（各年５月１日時点）

静岡市の13～15歳の将来推計人口



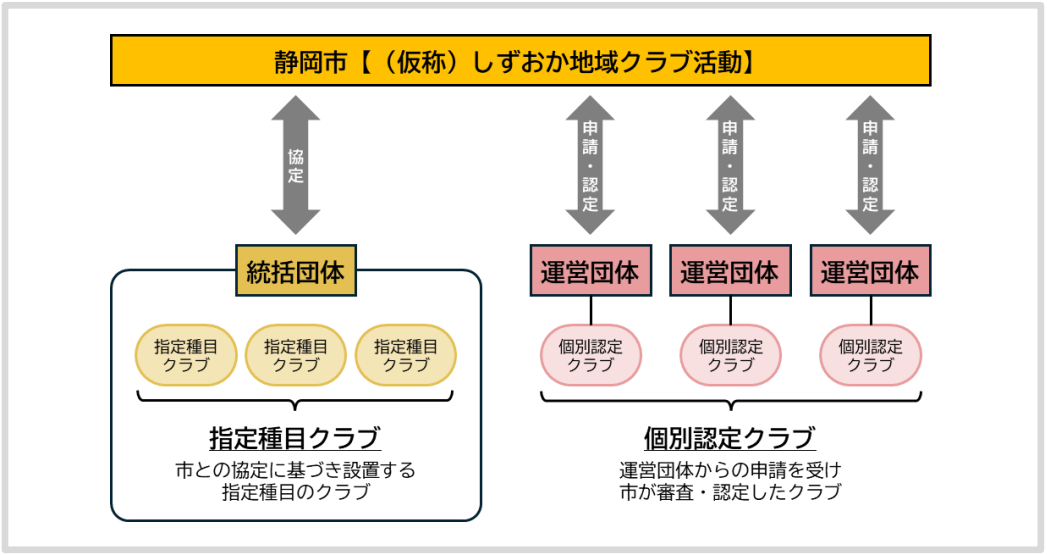
静岡市住民基本台帳（2025年３月31日現在）等を基に独自に推計

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉首長部局（企画課、文化政策課）

・企画課：地域クラブ活動推進の統括、実証事業の企画・運営

・スポーツ振興課：スポーツ関連団体との調整、学校体育施設の一般開放との調整

◉教育委員会（学校教育課、教育資産管理課）

・学校教育課：教育委員会内の取りまとめ、学校現場との連絡調整

・教育資産管理課：学校施設の利用に関する調整

年間の事業スケジュール

令和7年9月

「（仮称）しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」公表（市長定例記者会見）

令和7年12月～令和8年1月

「（仮称）しずおか地域クラブ活動運営方針（案）」に関するアンケート実施

令和8年1月～2月

実証事業（（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会）実施

令和8年3月

「しずおか地域クラブ活動運営方針」公表（市長定例記者会見）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		18クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		0クラブ
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		18クラブ
全体の指導者数	36人	全体の運営スタッフ数	12人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
葵区A	民間団体	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.サッカー	各クラブ7回程度	・平日17:00～ ・休日の主に午後	小5：40人 小6：33人 中1：1人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—
葵区B	民間団体	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.バスケットボール	各クラブ7回程度	・平日17:00～ ・休日の主に午後	小5：16人 小6：14人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—
駿河区C	民間団体	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.バレーボール	各クラブ7回程度	・平日17:00～ ・休日の主に午後	小5：19人 小6：20人 中1：6人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—
駿河区D	NPO法人	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.バレーボール	各クラブ7回程度	・平日17:00～ ・休日の主に午後	小5：57人 小6：50人 中1：1人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—
清水区E	民間団体	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.バスケットボール	各クラブ7回程度	・平日17時～ ・休日の主に午後	小5：16人 小6：42人 中1：2人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—
清水区F	民間団体	1.ダンス 2.総合スポーツ 3.バスケットボール	各クラブ7回程度	・平日17時～ ・休日の主に午後	小5：12人 小6：17人	1月～2月	6人	2人 （内、兼務2人）	なし（保険料のみ徴収）	—

2.実証内容と成果

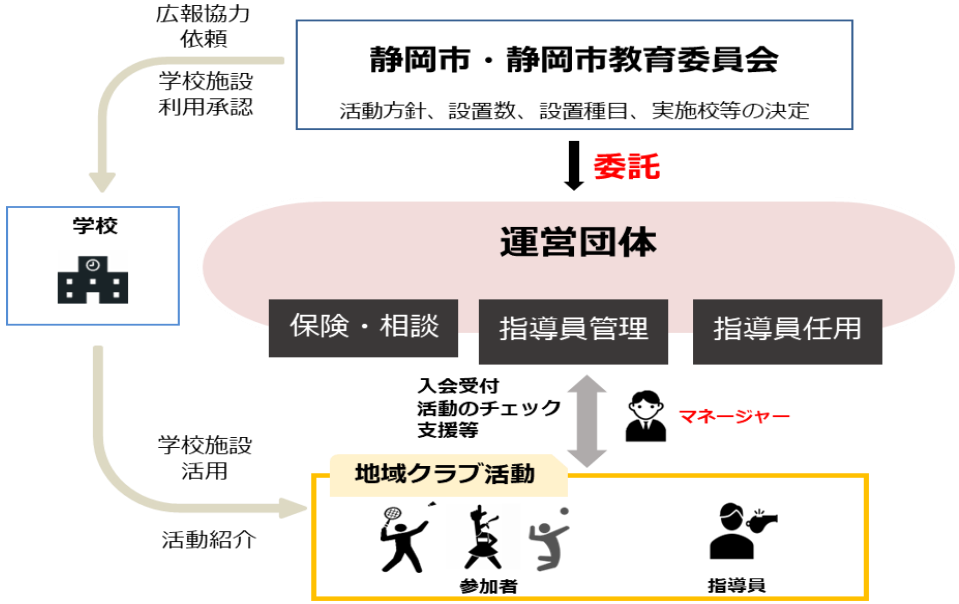
スポーツ庁

主な取組例

●駿河区Dクラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス、総合スポーツ（インドアテニス・バドミントン）、バレーボール
運営団体名	特定非営利活動法人 エスアカデミア・スポーツクラブ
期間と日数	1月～2月 各種目7回程度
指導者の主な属性	会社員、部活動指導員
活動場所	静岡市立豊田中学校
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	生徒1人あたり：500円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：活動方針の決定や運営団体と学校との連絡調整のフォロー等を行う

●マネージャー

役割：活動の実施に当たっての全体調整等を行う

●主任指導員　1人

役割：現場での活動の主任者として、参加者への指導や出欠管理等を行う

●指導員　1人

役割：主任指導員の補佐として参加者への指導等を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 体験会の運営団体と密にコミュニケーションを取り、実際の地域クラブ活動の運営において課題になりそうな事項の洗い出しを行った。
- 活動場所となる学校との連絡調整に当たっては、所管課である企画課（首長部局）と学校教育課（教育委員会）が連携し、学校と運営団体とのハブ役となることで、関係者間の円滑な連絡調整に取組んだ。

取組の成果

- 学校施設（特に校舎内の教室）を利用する際の課題をより具体的に洗い出すことができた。
- 企画課と学校教育課が連携して取組んだことにより、学校と運営団体とが円滑に連絡調整を行うことができ、体験会の成功につながった。

今後の取組における課題

- 校舎を含めた学校施設の利用に当たっての運用の明確化（予約管理、鍵管理、動線の整理等）
- 関係者間の効率的な連絡調整を実現するためのツールの選定・導入

課題への対応方針

- 学校施設の利用に当たっての運用について、引き続き教育委員会（学校含む）と協議し、その内容を明文化する（要綱、マニュアル等）。
- 関係者間の連絡調整ツールの選定・導入に向け、導入後の業務フローを想定し要件を整理する。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ活動の運営団体（マネージャー及び指導者）と参加者・保護者との連絡調整や出欠確認について、コミュニケーションアプリを活用した。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 仕様書において次のように定めた。

（１）受託者は、活動中の事故や業務に支障を及ぼすような事態に備え、緊急時の対応マニュアルを作成のうえ、迅速に対応できる体制を整備し、指導員等に徹底させること。

（２）災害の発生や感染症がまん延した際は、静岡市の指示に従い対応すること。

（３）活動中の事故や業務に支障を及ぼすような事態が発生した場合は、速やかに静岡市に報告すること。

（４）本業務中に事故には至らないが事故につながる危険等を感じた事例が発生した場合は、静岡市に報告すること。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 教員の兼職兼業に係る手続等を整理し、希望者が地域クラブ活動の指導者として従事できる体制を整える。
- 体験会の運営団体として、スポーツ関連のNPO法人や民間企業等を選定し、そのノウハウを生かした専門的な指導を実施する。

今後の取組における課題

- 市が実施する指導者研修の内容や実施方法、受講確認方法等の検討

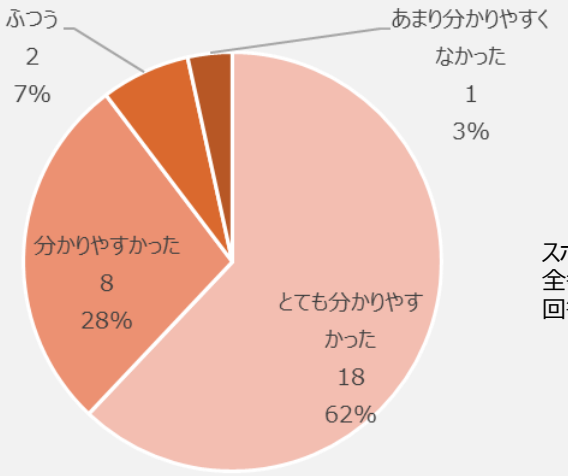
課題への対応方針

- 国のガイドラインや他都市の先行事例を参考に、静岡市における指導者研修の内容を検討する。検討に当たっては、教育委員会とも連携する。

取組の成果

- 兼職兼業に係る手続については、教育委員会において基本的な整理が完了した。
- 体験会については、企画・運営を民間事業者等５者に委託したことで、それぞれのノウハウを活かした質の高い指導者の確保を実現できた。
- その結果、体験会終了後のアンケートでは、「指導してくれた先生・コーチの教え方はどうでしたか。」の問いに対し、「とても分かりやすかった」「分かりやすかった」と答えた参加者が90%であった。
- 具体的には、「いろいろ経験して楽しかった」「個別に教えてくれて嬉しかった」等の感想が寄せられた。

Q：指導してくれた先生・コーチの教え方はどうでしたか。



スポーツクラブ
全参加者数：335人
回答者数　：41人

しずおか地域クラブ活動体験会参加者アンケートを基に作成

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

- 「（仮称）しずおか地域クラブ活動体験会」として、ダンス6クラブ、総合スポーツ6クラブ、選択種目6クラブ、計18クラブの活動を実施する。
- 体験会に参加した児童生徒及びその保護者に対し、アンケートを実施する。

今後の取組における課題

- より多様な選択肢を確保するため、個別認定クラブの募集・認定により選択肢を拡充していく必要がある。

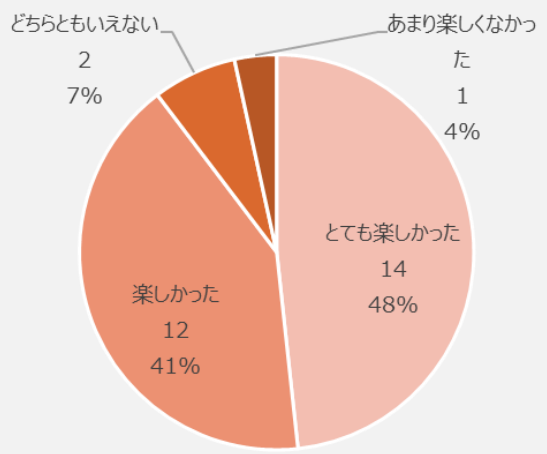
課題への対応方針

- 令和8年度の可能な限り早期に個別認定クラブの運営団体を募集・認定する。

取組の成果

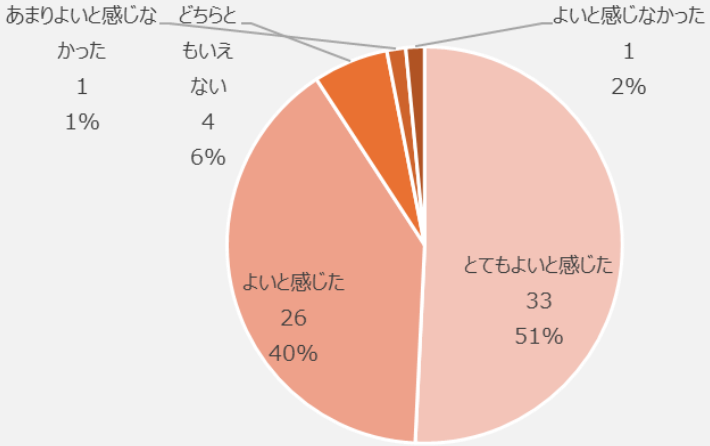
- 体験会に参加した児童生徒へのアンケートにおいて、「体験会は楽しかったですか。」という問いに対し、「とても楽しかった」「楽しかった」と回答した人が89%であった。
- 保護者へのアンケートでも、「体験会の活動内容について、どのように感じましたか。」という問いに対し、「とてもよいと感じた」「よいと感じた」と回答した人が91%であった。

Q：体験会は楽しかったですか。



しずおか地域クラブ活動体験会参加者アンケートを基に作成

Q:体験会についてどのように感じましたか。



しずおか地域クラブ活動体験会参加者アンケートを基に作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 教育委員会と連携し、経済的困窮世帯への支援方策について、既存の就学援助等の制度の活用を含めて検討する。
- 指定種目クラブへの参加に係る費用の在り方について、現行の部活動における費用負担等を踏まえて検討する。

今後の取組における課題

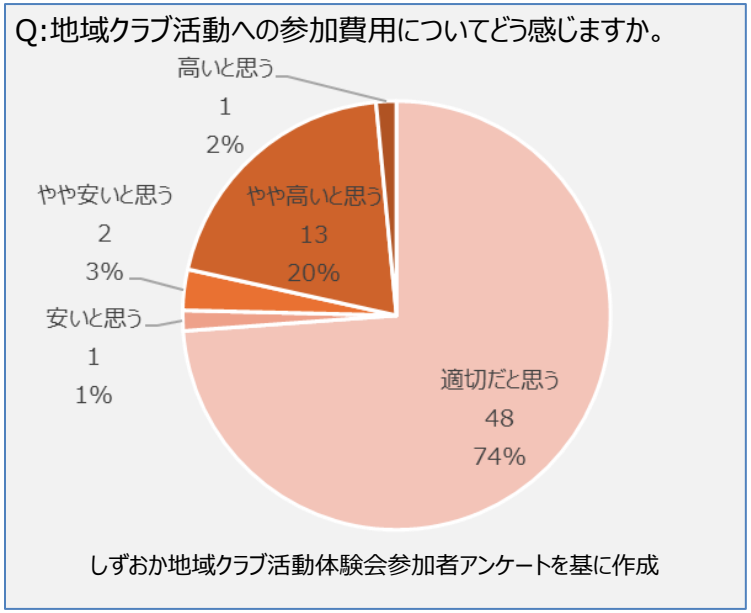
- 経済的困窮世帯への支援方策の検討

課題への対応方針

- 経済的困窮世帯への支援方策について、引き続き教育委員会と連携し検討する。

取組の成果

- 教育委員会と連携し、経済的困窮世帯への支援方策について検討したが、国の令和8年度当初予算（案）に関する資料において、支援に該当する生徒の考え方が示されたこともあり、結論には至っていない。
- 指定種目クラブへの参加に係る費用は、現行の部活動と同程度となることが望ましいとの考えから、一人当たり月3,000円～5,000円の費用負担とすることを運営方針において示した。
- なお、体験会に参加した児童生徒の保護者に対するアンケートでは、上記の費用負担について「適切だと思う」と回答した人が74%であったことから、地域クラブ活動への転換後も、費用を負担すること自体の理解は一定程度得られるものと考えられる。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 地域クラブ活動の実施に当たり、学校施設を円滑かつ安全に活用できるよう、体験会の実施を通じて、施設利用の具体的な運用（利用時間帯、使用範囲、備品の取扱い、鍵の管理方法等）について整理する。
- あわせて、学校・地域クラブ・教育委員会の役割分担や連絡体制についても検討し、実運用を見据えた基本的な枠組みの構築に取組む。

取組の成果

- 体験会を通じて、実際の施設利用に伴う課題や留意点（鍵の受け渡し方法、備品の破損・紛失時の対応、利用後の原状回復等）を把握することができた。
- 教育委員会と連携し、学校施設や備品等を地域クラブが利用する際の基本的な運用の方向性について整理を進めることができた。
- 施設管理者である学校側と利用者である地域クラブ側の双方の視点から、運用上の課題を共有し、今後の制度設計に向けた検討材料を蓄積することができた。

今後の取組における課題

- 学校施設の予約管理を効率的かつ公平に行うためのシステム（予約管理システム）の導入や運用方法の検討が必要である。
- 鍵の受け渡しや施錠管理の負担軽減及びセキュリティ確保の観点から、スマートキーボックス等の活用の可否について検討が必要である。
- 地域クラブ活動への移行後における学校施設利用について、法的整理（使用許可の考え方、責任の所在等）を明確にする必要がある。
- 利用中の事故やトラブル発生時の対応フロー（連絡体制、責任分担等）について、あらかじめ整理しておく必要がある。

課題への対応方針

- DX推進課（首長部局）の支援を受けながら、教育委員会と連携し、学校施設予約管理システムの導入を見据えた要件整理（利用者区分、予約ルール、優先順位、管理権限等）を進める。
- 鍵管理については、スマートキーボックス等の活用を含め、学校現場の負担軽減と安全性の両立を図る運用方法を検討する。
- 教育委員会と連携し、学校施設の使用許可手続の整理や、事故発生時の対応、責任分担の明確化に向けた制度設計を進める。
- 体験会で得られた知見を踏まえ、運用マニュアルの整備や関係者への周知を行い、円滑な地域クラブ活動の実施につなげていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本年度の実証事業（体験会）は、主に小学5、6年生を対象に、部活動が地域クラブ活動へと転換することにより、活動の在り方がどのように変わるのかを実際に体感してもらうことを主な目的として実施した。あわせて、中学校入学後にどのような活動を選択するかを考えるための材料を提供することを意図した取組である。

体験会では、地域の専門人材による指導のもと、学校外で行われるスポーツ活動を実際に経験する機会を設けた。その結果、参加者は、従来の部活動とは異なる形態であっても、質の高い指導や充実した活動が可能であることを実感し、地域クラブ活動への理解を深めることができた。

また、保護者を含めた参観や意見聴取を通じて、地域クラブ活動に対する期待や不安、今後求められる要素について把握することができ、本実証事業は、当初の目的に照らして一定の成果を得ることができたと考える。

●成果の評価

参加者は、専門性を有する指導者のもとで活動することで、短期間であってもスポーツ活動の楽しさや達成感を得ることができ、活動の在り方の変化を前向きに受け止める様子が見られた。

また、体験会を通じて寄せられた保護者や参加者の意見からは、活動内容そのものへの評価に加え、運営方法や情報提供の在り方等、今後の制度設計に生かすべき視点が明らかとなった。これにより、昨年度までの検討段階では把握しきれなかった、利用者目線での課題やニーズを具体的に整理することができた。

一方で、体験会という限られた機会だけでは十分に伝えきれない点もあり、継続的な情報発信や理解促進の必要性を改めて認識した。

●今後に向けて

本年度の実証事業で得られた成果を踏まえ、来年度以降は体験的な取組を継続しながら、活動の質を担保する体制を整えるとともに、地域クラブ活動の目的や役割、将来像について、分かりやすく発信していくことが重要である。

また、体験会等を通じて得られた意見を反映し、制度や運営の改善につなげていくことで、よりニーズに沿った地域クラブ活動の構築を目指していきたい。今後も、実証的な取組と意見聴取を重ねながら、地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動の在り方について検討を進めていく。

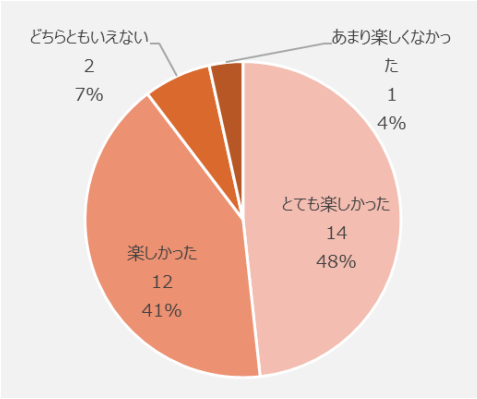
2.実証内容と成果②

スポーツ庁

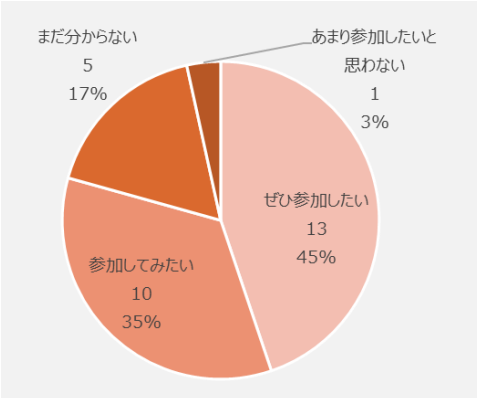
アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

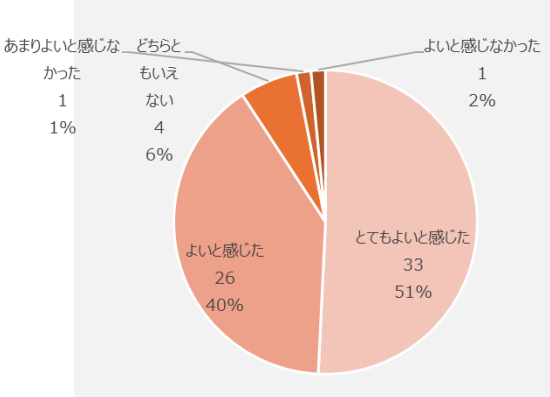
Q.【児童生徒】体験会は楽しかったですか。



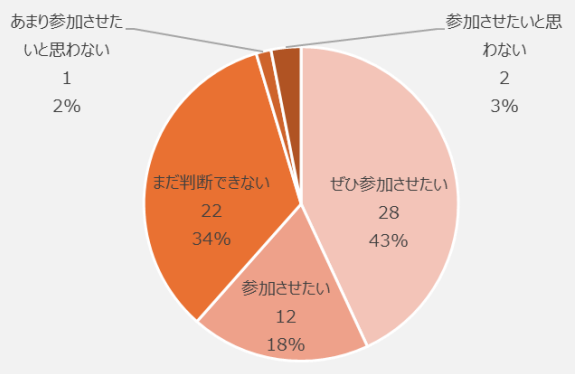
Q.【児童生徒】中学校に入ったら、地域クラブ活動に参加してみたいと思いますか。



Q.【保護者】体験会の活動内容について、どのように感じましたか。



Q.【保護者】中学校入学後、お子さまを地域クラブ活動に参加させたいと思いますか。



●参加者/関係者の声

参加者/関係者①（バスケットボール参加児童）
もうちょっと長くやりたい。元々の仲のいい友達じゃなくて他の学校の子とごちゃ混ぜにして欲しい。

参加者/関係者②（総合スポーツ参加児童）
子どもがアルティメットに参加できてうれしい。なかなか子ども対象の場所が見つからないから。正しい投げ方を教えてもらって、これからアルティメットをやる時に使えそう。

参加者/関係者③（ダンス参加児童保護者）
一刻も早く始まって欲しい。中学の部活にやりたいものがないため、今年4月に入学してからの1年半がもったいないと感じる。

参加者/関係者④（総合スポーツ参加児童保護者）
通う中学校で練習ができれば良いですが、他の学校になると送迎が必要になったりするのではと心配をしています。自分で行ってほしいです。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【活動開始時は指導者が出欠確認】



【総合スポーツ：走り方講座で説明を受ける子どもたち】



【総合スポーツ：ピックルボールを体験】



【ダンスクラブを楽しむ子どもたち】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年	令和6年	令和7年	令和8年		令和9年
委員会設置、検討開始	プロジェクトチーム設置	運営方針の策定	学校現場との調整、統括団体・運営団体の募集・決定	生徒・保護者への説明	地域クラブ活動の開始

●ステークホルダー

生徒、保護者、各スポーツ関係団体、首長部局関係課（スポーツ振興）、教育委員会、学校、中学校体育連盟

●経過

- 令和4年度：外部有識者を含む検討委員会を設置し、部活動の地域展開について検討を開始。（～令和5年度）
- 令和6年度：首長部局の総合政策局を中心に、教育、スポーツ、文化、生涯学習等を担当する様々な部署から成る「地域クラブ活動部会（地域クラブ活動・市民向け講座等の最適化プロジェクトチーム）」を設置。
- 令和7年度：「しずおか地域クラブ活動運営方針」策定。

●実施にあたって生じた課題

- 令和4年度の検討開始当初は、教育委員会（部活動担当課）において議論を進めていたが、地域クラブ活動の目指す姿を描くに当たっては、教育のみならずスポーツや文化、生涯学習等様々な観点から議論する必要が生じた。
- 学校体育施設（体育館、グラウンド等）は、休日や夜間に一般開放しているため、利用に当たってのルールや鍵の管理の運用等について新たに検討する必要があった。

●実施内容、工夫した点 等

- 上記の通り、令和6年度に地域クラブ活動の所管を総合政策局に移し、プロジェクトチームを立ち上げたことにより、多角的な検討を行う体制が整った。その結果、令和7年度の「しずおか地域クラブ活動運営方針」の策定に至った。
- 教育委員会の関係各課及びスポーツ振興課と連携し、学校施設の利用について詳細な検討を進めている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

